

○ SDGs未来都市等選定に係る評価のプロセスと方針について(イメージ)

		提案 ×切	I 事務局による整理 (外形要件等)	II-① 検討会による書面評価	II-②検討会による 総合評価(その1)	III-①ヒアリング	III-②検討会による 総合評価(その2)	決裁	公表
		2/28	3/1 - 3/2	3/3 - 3/23	3/30	4/19、4/20	4/27	4月下旬	5月中旬
審査内容	選定のプロセス(新規提案)	提案受付	選定対象 選定対象外	I 10都市 II 30都市 III 選定対象外	ヒアリング対象 (SDGs未来都市選定推薦候補) 20都市程度 ヒアリング対象外 (SDGs未来都市選定推薦候補) 10都市程度 ヒアリング対象外 (SDGs未来都市選定推薦候補外) 選定対象外	ヒアリング実施 (SDGs未来都市選定推薦候補) 20都市程度 ヒアリング実施せず (SDGs未来都市選定推薦候補) 10都市程度 ヒアリング実施せず (SDGs未来都市選定推薦候補外) 選定対象外	30都市程度 SDGs未来都市選定推薦 モデル事業選定推薦 モデル事業選定推薦外 選定推薦外 選定対象外 10事業程度	決裁	公表・選定証授与
	既SDGs未来都市	提案受付	選定対象 モデル事業選定対象外	IV V モデル事業選定対象外	ヒアリング対象 ヒアリング対象外 モデル事業選定対象外	ヒアリング実施 ヒアリング実施せず モデル事業選定対象外	モデル事業選定推薦 モデル事業選定推薦外 モデル事業選定対象外	合計10事業程度を モデル事業に選定 モデル事業選定推薦	決裁
新規提案	SDGs未来都市選定推薦候補及びヒアリング対象を決定 区分Iの都市をヒアリング対象とすることを確認するとともに、区分II・IIIの都市のうち、ヒアリングの対象となるSDGs未来都市選定推薦候補及びヒアリング対象外であるがSDGs未来都市選定推薦候補とするものについて、検討会で検討 ※区分II・IIIのうちヒアリング対象外であるがSDGs未来都市選定推薦候補へ分類される都市数は、SDGs未来都市等提案内容に応じて、増減することを妨げない	外形要件による事務局整理	検討会による書面評価 評価点数を活用し、I～IIIに分類	都市へのヒアリングを踏まえ、モデル事業について評価する	SDGs未来都市して適格性を評価の上、選定推薦案を決定する				
既SDGs未来都市	ヒアリング対象を決定 区分IVの都市をヒアリング対象とすることを確認	外形要件による事務局整理	検討会による書面評価 上記I・IIに分類された提案の中で、モデル事業に係る評価点が最低点数であるものを基準に、IV・Vに分類	都市へのヒアリングを踏まえ、モデル事業を評価					
公表内容の有無	非公表 提案内容は選定後に公表	非公表	非公表	非公開	非公開	非公表 ヒアリング実施団体は選定後に公表	非公開 選定推薦案及び議事要旨について後日公表		公表
TF	各省庁の施策の方向性との整合性や事実確認(定性意見として提出)			各省庁意見の報告(書面)	(希望があれば同席)	(希望があれば同席)		決裁前に報告・確認	